

これから入学する方も、在学している方も  
ご活用ください！

平成27年度

# 奨学生募集中

無利子

■募集期間：9月1日(月)～30日(火)

■貸付額：高等学校奨学生 月額15,000円  
大学奨学生 月額30,000円

※申請資格等詳細は、市ホームページ、広報7月号  
または各公共施設にある募集要項をご覧ください。

■問い合わせ先 教育総務課 ☎ 52-1117

## がん患者と家族の サロン開催(9月)

病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間をもつたりする場です。  
がんの種類は問いません。どなたでも、お気軽にご参加ください。

医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士・理学療法士・臨床心理士・事務職員がサポートします。

### ■日時

9月11日(木)  
午後2時～4時

### ■場所

自治医科大学附属病院  
新館2階会議室

### ■テーマ

抗がん剤について

### ■内容

ミニ・レクチャー、リラクゼーション体験、自由な語り合い

### ■参加費

無料

### ■問い合わせ先

自治医科大学附属病院  
がん相談支援室  
☎(58)7107

## 畑地帯環境整備支援 事業のお知らせ

冬期の畑地帯から発生する風塵の解消を図りつつ、農地の地力増進と有効活用を推進し、良好な農地環境(景観)の整備を図ることを目的に実施します。

### ■対象

農地基本台帳に登録されている現況地目が「畑」となっている農地で、11月末までに麦を作付けし、その後、緑肥として利用する予定の耕作者

### ■補助額

10アールあたり3,000円以内(作付面積による調整あり)

### ■申込期限

8月29日(金)

### ■申し込み先

・JAおやま北部営農支援センター ☎(40)0401  
・JAうつのみや南河内営農経済センター  
☎(48)2215

※申込書は各センターにあります。  
※申込書の審査及び作付確認後、申込者(事業実施者)に補助金を交付します。

### ■問い合わせ先

農政課 ☎(48)2143

## 下野市雇用奨励金 交付制度について

雇用機会の増大と雇用の安定化を図るため、市内にある事業所が対象となる市民労働者を常用雇用した場合、事業主に奨励金を交付します。

### ■受給対象者

次のすべてに該当する事業主。

(1)雇用保険適用の事業主  
(2)1週間当たりの所定労働時間、既に雇用している被雇用者の1週間当たりの所定労働時間と同程度である

対象労働者を、常用雇用者(パートタイマーを除く)として期間を定めず、6か月以上常用雇用している事業主

(3)対象労働者に対する雇用保険、健康保険、厚生年金に加入している事業主

(4)対象労働者の雇用開始日の前日から起算して6か月前の日から1年を経過する日までの間に解雇した労働者がいない事業主

(5)市税等に滞納がない事業主

■対象労働者  
公共職業安定所の紹介によ

る離職者や身体障害者手帳1・2級に該当する方など。  
※詳細は市ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。

### ■交付対象期間

対象労働者の雇用開始日から起算して6か月を経過する日から6か月以内

### ■交付額

1人につき20万円(同一年度内で同一事業者への交付は100万円まで)

※提出書類については、市ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。

### ■申請・問い合わせ先

商工観光課  
☎(48)2112

### お詫びと訂正

広報6月号15ページ及び  
広報7月号16ページごども  
医療費助成記事、1段目に  
一部誤りがありました。お  
詫びして訂正いたします。

■正)※未就学児：満6歳に  
達する日以後の最初の3月  
31日までの間にあるお子様  
(小学校入学前のお子様)

■誤)※未就学児：6歳の誕生日到達後、最初の3月31日までのお子様